



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和3年9月10日

観光庁

## 観光事業者と多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げを応援します！

～「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」による支援事業の選定（第2次）～

観光庁では、新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要の回復や地域経済の活性化に向けて、地域に根ざした様々な関係者が連携して観光資源を磨き上げる実証事業を支援することとしています。

この度、令和3年6月1日付で公募を行った「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」（第2次）について、支援の対象となる事業を選定しましたので、お知らせします。

### 1. 事業概要

観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、宿泊業、交通事業、漁業、農業、地場産業等の地域に根ざした観光関連事業者や地方公共団体など、様々な関係者が連携し、感染拡大防止策を徹底した上で地域ならではの自然、歴史・文化、食、イベントなどの観光資源を磨き上げる取組を通じて、観光需要の回復や地域経済の活性化に向けた域内連携促進の方向性について検証します。

### 2. 選定事業

155件

詳細は、「別紙」の通りです。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各選定事業におけるモニターツアー等の実施の時期や内容については、地域の感染状況等を踏まえ、観光庁の指導の下で各実施主体において適切に判断することとしております。

【参考資料】「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業の概要」

#### 【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入参事官室 担当：三宅、安部、勝部、大畑

TEL 03-5253-8972

FAX 03-5253-8123